



仙台の水道水が
美味しく
安全・安心という証

200項目以上を検査し、
水道水の安全性を確認

家族みんなで身を守る
熱中症の予防策

- 山 令和元年度の事業と予算のお知らせ
- 円 水道料金などの減免のご案内



水道料金などの減免のご案内 (令和元年度)

非課税減免	
対象世帯 (①~③に全て当てはまる世帯)	①仙台市内にお住まいで生活用水として使用している(施設入所・長期入院など居住実態がない場合は減免不可) ②水道を使用している方全員が市・県民税が非課税である ③他からの経済的援助(養育費、仕送り、全額給付の奨学金、家賃や水道光熱費の支払いなど)を受けていない ★建物や水道のご使用状況によっては、減免の対象にならない場合があります
減免額・期間	水道料金は基本料金分、下水道使用料は基本使用料分 申請の翌月以降の検針分から令和2年6月まで
申請手続	初めて減免を申請されるお客さま 平成31年度市・県民税非課税証明書による申請は、令和元年6月3日から受付いたします 引き続き減免を申請されるお客さま 【更新申請書】を郵送いたしますので、そちらをご確認ください (下記「更新手続のご案内」もご覧ください)
申請受付窓口	南料金センター／北料金センター／市役所料金センター 受付時間：平日 8:30～17:00 ※臨時窓口：宮城総合支所 3階第3会議室(青葉区下愛子字観音堂5) 期 間：令和元年6月3日(月)～6月5日(水) 9:30～17:00
申請に必要なもの	水道を使用する方全員の平成31年度市・県民税非課税証明書 (扶養されている平成12年4月2日以降に生まれた方の分は不要です) ▶水道使用者・世帯員以外が手続きをされる場合は「委任状」が必要です ▶市・県民税非課税証明書は、お住まいの区にかかわらず、各区役所、総合支所、証明発行センター、コンビニエンスストア(マイナンバー(個人番号)カードの利用者証明用電子証明書を利用した本人のみ取得可)でお取りいただけます ★平成31年1月1日時点で仙台市に住居がない方は、お住まいだった市町村に証明書発行についてご確認ください
更新手続のご案内	平成30年度非課税減免適用の方で、令和元年7月以降も減免を希望される方は、郵送で申請を受け付けます (※新規申請の方は窓口で申請してください) ▶事前に「税情報調査に関する同意書」を提出いただいた方は、水道局で税情報の調査を行います。調査の結果、非課税であることが確認できれば、非課税証明書の添付が不要になります。詳しくは、郵送される【更新申請書】をご確認ください。 ★申請締め切りは、6月28日(必着)です。締め切りを過ぎても受付はいたしますが、申請月の翌月からの減免適用となりますのでご注意ください
更新申請に必要なもの	水色の【更新申請書】が届いた方 「非課税である」ことが確認できましたので、世帯員等に変更がなければ、【更新申請書】のみ提出してください (※申請には、「非課税証明書」は必要ありません) 黄色の【更新申請書】が届いた方 申請書に「必要」と記載された方の「平成31年度非課税証明書」と【更新申請書】を提出してください

生活保護減免(中国残留邦人などに対する支援給付受給の方も含む)	
対象世帯 (①~②に全て当てはまる世帯)	①仙台市内にお住まいで生活用水として使用している(施設入所・長期入院など居住実態がない場合は減免不可) ②生活保護又は中国残留邦人などに対する支援給付を受けている世帯
減免額・期間	水道料金は基本料金分、下水道使用料は全額 申請の翌月以降の検針分から令和2年3月まで
申請手続	新規の申請の際に「水道料金等減免申請にかかる同意書」を提出しているお客さまは、申請不要です ★【同意書】未提出の方は、毎年申請が必要です
申請受付窓口	生活保護費等を受給している区の区役所保護課又は、宮城総合支所管理課

お問い合わせ 水道局南料金センター TEL:022-304-0020/FAX:022-304-0137

アンケートへご協力をお願いします

添付のアンケートハガキで
仙台市水道局広報紙へのご意見をお寄せください。

各情報、詳しくは 仙台市水道局ホームページをご覧ください。
<http://www.suidou.city.sendai.jp/>



水道に関するお申し込み・お問い合わせ
仙台市水道局コールセンター 受付時間 平日 8:30～19:00/土曜日 8:30～17:00
TEL:022-748-1111 FAX:022-249-2230

修繕のお問い合わせ 24時間受付 年中無休
水道修繕受付センター
TEL:022-304-3299

水道の新設や改造工事のお問い合わせ
(公財)仙台市水道サービス公社 受付時間 平日 8:30～17:00
TEL:022-304-0162 FAX:022-249-2144

FAX:022-304-3318
●道路で漏水を発見したとき ●水道修理業者を知りたいとき
●道路境界から宅地内の水道メーターまでの間で漏水しているとき

水道料金・下水道使用料などの
消費税率が変わります

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、水道料金・下水道使用料などの消費税率を10%に改定します。

10月1日前から継続してご利用のお客さまには、経過措置として、10月1日以後の初回検針分に限り8%が適用されます。

10月1日以降に使用を開始したお客さまについては、初回検針分から10%が適用されます。

水道料金を建物の管理会社などにお支払いする集合住宅の場合は、管理会社などへお問い合わせください。

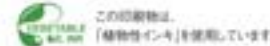
令和元年10月1日

継続使用 使用開始

初回検針 8% 10%

次回検針 10%

お問い合わせ 水道局コールセンター TEL:022-748-1111/FAX:022-249-2230



平成30年度 水質検査結果

法令で定められた水質基準に適合し、高い安全性を確認しました。

平成30年度も、水道水から放射性物質は検出されませんでした。今年度も毎月測定を行ってまいります。

水道GLPを取得して、信頼性の確保に努めていますよ!



(水道GLP) 水道事業者の水質部門や検査機関等が管理された体制の下で適正に検査を実施し、水質検査結果の精度と信頼性の確保を確保するための認定基準。公益社団法人日本水道協会が審査・認定・登録を行っています。

より詳しい検査結果や水質検査計画については水道局ホームページに掲載しています。
http://www.suidou.city.sendai.jp/nx_html/03-suishitsu/03-000index.html



お問い合わせ 水質管理課 TEL:022-281-3111/FAX:022-281-3112

防災訓練では災害時給水栓をご活用ください

災害時給水栓は指定避難所の防災備蓄倉庫に保管してある「災害時給水栓セット」を使用して、地域の方々々が給水所を開設することができる災害時給水施設です。

災害時の円滑な「水の確保」のため、防災訓練などの際には災害時給水栓をぜひご活用ください。



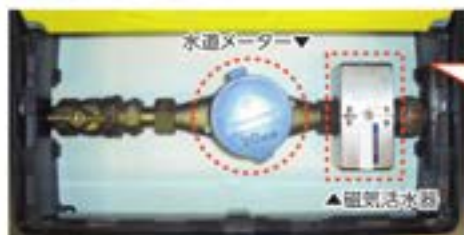
使い方は災害時給水栓セットに入っている操作手順書で確認できます!

※「災害時給水栓セット」に入っている「給水ホース」は、滅菌・密封してありますので、訓練ではご使用にならないようお願いいたします。
※防災訓練を実施する際は、「訓練用ホース」をお貸ししますので、事前に右記のお問い合わせ先にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ 計器課 TEL:022-304-0029/FAX:022-249-6971

水道メーターの取り替えにご協力ください

ご家庭の水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められており、正確な計量のため、期間内での取り替えを行っています。対象となるお客さまには、事前に水道メーター取替(無料)のお知らせ(チラシ)でご案内いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



メーター取り替えの支障となりますので、メーターボックス内に磁気活水器などの器具類を装着しないようお願いします。

取替作業員は、必ず仙台市水道局発行の写真付き身分証明書と腕章を携行しています。

お問い合わせ 給水装置課 TEL:022-304-0041/FAX:022-304-1056

水道料金はどのように決まっているの?

従量料金 + 基本料金 (定額)

使用した水の量に応じてご負担いただけます。水道メーターの口径の大きさごとに設定されています。

水道料金は「基本料金」と「従量料金」で構成されており、原則として2カ月ごとに下水道使用料と併せてお支払いいただいています。

水道料金の計算式

従量料金区分	区分ごとの水量	単価	料金
1~20ml	20ml	80円	1,600円
21~40ml	20ml	185円	3,700円
41~100ml	4ml	205円	820円
計			6,120円

例:水道メーターの口径が20mmで2カ月間の使用水量が44mlの場合

基本料金2,500円+従量料金6,120円+消費税=2カ月分の水道料金となります。

家庭の水道料金はどれくらいが平均なの?

口径13mm、20ml使用した場合、1カ月の水道料金の全国平均は3,243円となっています。仙台市は3,488円で、全国平均を若干上回る水準となっています。



水道料金は、水道事業者(市町村)ごとに決定されており、市町村ごとに差が生じるのは、地理的環境や施設整備の時期などによって、水道水をつくり、ご家庭までお届けするために必要な経費が異なるためです。

水道料金の比較 (口径13mm、1カ月20ml使用時、税込)



水道料金に差が生じる主な理由

高い	安い
新しい	古い
山間部・周辺部	平野部・都市部
ダム	水源の種類
遠い	水源の位置
	地下水など
	近い

仙台市の水道料金が、他の大都市と比べて高い水準となっている理由は、次のことなどがあげられます。

- 比較的近年まで水道施設の拡張事業を行ってきたため、施設建設のための借入金の返済額や減価償却費が大きいこと。
- 給水区域内の人口集積度が低いため、水道管の布設延長の割合はお客さまが少なく、施設の使用効率が低いこと。

お問い合わせ 企画財務課 TEL:022-304-0010/FAX:022-249-2006

水道フェア2019

を開催します お申し込み不要

入場無料

普段なげなく使っている水道水について、新たな発見があるかも? 子どもから大人まで、水について楽しく学べるイベントです。

クイズラリー 参加で景品が当たるチャンス!



日時 令和元年 8月20日(火) 11:00~16:00

会場 せんだいメディアテーク 1階 オープンスクエア

主な内容(予定)

- ◆水道に親しもう!
 - ・違いがわかるかな? 水の飲み比べ体験
 - ・水道管を使って作る! 工作コーナー
 - ・水の不思議体験! ステージイベントを開催 ほか
- ◆水道を学ぼう!
 - ・水はどうやってきれいになるの?実験コーナー
 - ・うちの水はどこからくるの? 水源コーナー
 - ・災害時の水の備えは? 応急給水コーナー ほか

こちらから昨年の様子をご覧いただけます

http://www.suidou.city.sendai.jp/nx_html/05-kouhou/05-500-20180724.html

お問い合わせ 総務課 TEL:022-304-0007/FAX:022-249-2006

水源地親子ツアー

参加者募集

自然いっぱいの青下水源地で、水を育む森林について楽しく学んでみませんか?

無料日帰り 定員40名 応募者多数の場合は抽選の上決定します

令和元年 10月19日(土) 9:00~16:00

水道記念館と青下水源地 (青葉区熊ヶ根字大原道地内)



主な内容(予定)

水をきれいにする実験、青下水源地の散策、間伐体験(雨天時は工作教室)

集合解散 仙台市役所本庁舎噴水前 持ち物 昼食持参、動きやすい服装で 対象 仙台の水道を使用している小学生と保護者

申し込み方法

- はがきの場合
 - ①表:〒982-8585(住所記入不要) 仙台市水道局総務課「水源地親子ツアー」係
 - ②裏:参加者全員の郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号(当日、連絡のとれる番号)、お子さまの学年
- Eメールの場合
 - 「水源地親子ツアー参加希望」と明記し、上記①の内容をご記入ください。送信先:su072110@city.sendai.jp

【締め切り】令和元年7月16日(火)必着
【抽選結果】令和元年8月中旬頃に、当選の方へのみ郵送でお知らせします。

※応募の際にご記入いただいた個人情報、水道局で適切に管理し、応募者との連絡など事業の運営のみに利用します。

お問い合わせ 総務課 TEL:022-304-0007/FAX:022-249-2006

令和元年度の主な事業のお知らせ

水道局では、お客さまに安全・安心でおいしい水を安定してお届けするために各種事業を実施しています。



上記のほか、環境負荷の低減、お客さま満足の向上等にも、引き続き取り組んでまいります。

次期水道事業基本計画の策定に向けて

水道局では現在、様々な課題に対応し、将来にわたって水道事業を持続させていくため、令和2年度からの10年間の運営方針を示す基本計画策定に向け、検討を進めています。これまでの検討状況(今後パブリックコメント実施予定)などについては、水道局ホームページをご覧ください。

http://www.suidou.city.sendai.jp/nx_html/01-jigyuu/01-308.html



人口減少

施設老朽化

技術継承

自然災害

令和元年度の予算のお知らせ

収益的収支 水道水をつくり、ご家庭にお届けするための財源と経費

資本的収支 水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費



予算の詳細については、水道局ホームページをご覧ください。
http://www.suidou.city.sendai.jp/nx_html/01-jigyuu/01-401.html#yosan

お問い合わせ 企画財務課 TEL:022-304-0010 / FAX:022-249-2006

ご家庭の水道修繕は地元密着型水道修繕登録店へ

「水道の漏水や故障が起きたときに、どこに修繕を頼んで良いかわからない」というお客さまの声にお応えして、修繕依頼に対応できる地元の指定給水装置工事事業者を分かりやすくご紹介する取り組みを行っています。



- 登録店リストをご覧になりたい方は**
 - 水道局ホームページでご確認いただけます。
 - 水道局1階案内、水道料金センター、各区役所で配布しています。
- 修繕をお願いする前に**
 - 事前に「水道工事の概算費用(概算見積書)」を確認して、内容を検討してください。
 - 「水道工事の概算費用(概算見積書)」の算出には現地調査が必要なため、有料となる場合があります。
 - 休日・夜間の修繕は、料金が割増しとなる場合があります。
- 漏水した場合は**
 - あわてず水抜栓を閉めるなどの対応をしてから修繕工事の依頼をしましょう。

お問い合わせ 給水装置課 TEL:022-304-0042 / FAX:022-304-1056

漏水調査にご協力をお願いします

水道局では、目に見えない地下漏水を早期に発見し修繕するため、水道管の漏水調査を行っています。調査の際、水道局が委託した調査員がお客さまの敷地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

調査内容は?

「音聴棒(おんちようぼう)」という棒を使い、地下の水道管で漏水がないか音で判断します。作業は5分程度で終わります。

調査は誰が行うの?

水道局が委託した調査員が行います。この調査は水道局の費用で実施していますので、お客さまに調査費用を請求することはありません。

漏水を発見した場合は水道局職員が確認調査に伺い、漏水状況や修繕について説明します。漏水箇所によって、お客さまに修繕費用をご負担いただく場合があります。

委託した調査員が漏水調査を行っている様子



調査員は、必ず仙台市水道局発行の写真付き身分証明書と胸章を携帯しています。

調査時、水の使用はお控えください

胸章
写真付き身分証明書

音聴棒

メーターボックス



お問い合わせ	担当	TEL	FAX
青葉区にお住まいの方	北配水課西線持係	TEL:022-277-2631	FAX:022-277-2635
太白区にお住まいの方	南配水課南線持係	TEL:022-304-0039	FAX:022-249-2109
宮城野区・若林区にお住まいの方	南配水課東線持係	TEL:022-237-2261	FAX:022-237-2264
泉区にお住まいの方 ※富谷市東向陽台地区も含みます	北配水課北線持係	TEL:022-277-2632	FAX:022-277-2635

水道記念館 青下水源地

水道記念館と青下水源地の楽しみ方はいろいろ。水道の歴史を感じたり、森林浴をしながら散歩したり、季節のお花を見つけたり。自然豊かな場所できっとリフレッシュできますよ。ぜひお気軽にお越しください。



青葉区新ヶ根字大原道地内 TEL:022-393-2188 (FAX兼用)
開館時間/9:30~16:00
休館日/月曜(祝日を除く)
祝日の翌日(土・日曜、祝日を除く)
※12月1日~3月31日は閉館

ご来館された方にもれなくプレゼント!
無料貸出し
ノルディックポール
広場はピクニックにも最適。敷地内のお散歩にお使いいただけます。
水でっぽう
7/13(土)~8/31(土)期間限定
暑い夏は水でっぽう広場で遊んで涼もうつのに何回当てられるかな?

入館無料

水道水ボトルドウォーター 販売中

会合でのおもてなしや仙台みやげに、ぜひご利用ください。

- ローソン仙台市役所店(仙台市役所 地下1階)
- ローソン仙台勾当台公園前店(市役所前市民広場の西側)
- 仙台市博物館 2階 ミュージアムショップ
- 仙台国際センター 1階レストラン「カフェリーフ」
- せんだい農業園芸センター売店
- 藤崎本館 地下2階「マイキッチン」
※藤崎本館では、代金引換で市内・全国発送も行います。
- 仙台市宮城地区観光案内所(作並駅構内)
- 仙台市水道局大野田庁舎 5階売店



「社内の清潔、広瀬川の清流が原料です。冷やして飲むとおいしいよ!」

お問い合わせ 総務課 TEL:022-304-0007 / FAX:022-249-2006